

「総合的な駐車対策のあり方(案)」に関する意見募集の結果(概要版)

東京都は、令和3年11月24日(水曜日)に、「総合的な駐車対策のあり方(案)」を公表し、ホームページの掲載等を通じて、都民や企業等の皆様から幅広い御意見を募集しました。

貴重な御意見を多数いただき、誠にありがとうございました。

ここでは、お寄せいただいた主な御意見の概要と、御意見への対応方針を紹介させていただきます。

□ 意見募集の期間と件数

(1) 募集期間

令和3年11月24日(水曜日)から令和3年12月23日(木曜日)まで【30日間】

(2) 意見総数

8通 35件

主な御意見	対応方針
自転車通行部分について、路面の色分け舗装だけではなく、フェンス等明確に区分する必要があるのではないか。	誰もが安全で安心して移動できる自転車通行空間を確保するため、車道の活用を基本とした自転車レーンなど、地域の道路事情に応じた整備形態により整備を進めてまいります。
需給を考慮した貨物車荷さばきスペースを確保してほしい。	需要に応じた共同荷さばきスペースの複数配置や路肩側の車道空間の活用等、荷さばきスペースの確保に向けた取組を推進してまいります。
カーブサイドの活用について、地区マネジメント組織を主体に検討することが望ましい。	地区の需要に応じた、カーブサイドの多目的利用に向けた取組を推進してまいります。
ユニバーサルデザインや安全性を考慮した駐車場の検討に際し、障がい者だけでなく高齢者等も考慮すべきである。	障害者だけでなく高齢者等を含む歩行に配慮が必要な方の利用を想定し、ユニバーサルデザインや安全性を考慮した駐車場整備に係る取組を推進してまいります。
急速充電器だけではなく、普通充電器の普及も必要ではないか。	普通充電器を含めた、公共用充電器の設置に係る取組を推進してまいります。
災害から逃げる車両の駐車スペースの確保について、検討すべきではないか。	今後の取組を進めるにあたり、頂いた御意見を参考とさせていただきます。
駐車施策にあたり、行政だけでなく民間事業者や関連団体と協働した取組が望まれる。	地区特性に応じて、地区マネジメント組織に駐車場事業者・協会や、交通・運送事業者及び関係団体を構成するとともに、関係者の理解を得られるよう、駐車施策の選定時に際し、協議調整することとしております。
実行性のある取組とすべく、関連法令・基準の改定に向けた、東京都の積極的な関与に期待したい。	多様なモビリティの駐車に係る国の検討状況を把握し、適宜必要な調整を実施してまいります。